

【様式第5号】

## 附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細  
(1) 資産項目の明細

①基金の明細

(単位：円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
財政調整基金	4,235,306,787				4,235,306,787	4,235,306,787
減債基金	44,849,986				44,849,986	44,849,986
公共施設等整備基金	3,663,620,213				3,663,620,213	3,663,620,213
地域福祉基金	596,616,089				596,616,089	596,616,089
農業振興関係基金	10,222,650				10,222,650	10,222,650
土地改良事業基金	17,847,622				17,847,622	17,847,622
山城町森林公園施設整備基金	17,896,861				17,896,861	17,896,861
育英資金交付基金	5,132,692				5,132,692	5,132,692
ふるさと応援基金	58,879,386				58,879,386	58,879,386
清掃センター建設整備基金	817,322,355				817,322,355	817,322,355
学研木津北地区里地里山保全基金	151,422,668				151,422,668	151,422,668
合併算定替通減対策基金	780,973,574				780,973,574	780,973,574
循環型社会推進基金	159,746,472				159,746,472	159,746,472
森林整備等基金	2,204,100				2,204,100	2,204,100
新型コロナウイルス感染症 対策応援基金	8,945,000				8,945,000	8,945,000
土地開発基金	44,650,722		1,712,642,369		1,757,293,091	1,757,293,091
準財産区等事業基金	691,686,339				691,686,339	691,686,339
合計	11,307,323,516	0	1,712,642,369	0	13,019,965,885	13,019,965,885

## ②貸付金の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
農林水産業関係貸付金	2,000				2,000
合計	2,000				2,000

地方債（借入先別）の明細

（単位：千円）

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
	うち1年内償還予定						うち共同発行債	うち住民公募債	
<b>【通常分】</b>									
一般公共事業	1,145,540	188,932	814,437	27,959	303,144	0	0	0	0
公営住宅建設	342,362	47,384	342,362	0	0	0	0	0	0
災害復旧	92,938	10,836	92,938	0	0	0	0	0	0
教育・福祉施設	6,328,602	569,109	4,695,419	563,710	990,743	47,130	0	0	31,600
一般単独事業	10,889,359	1,205,785	286,953	5,385,671	3,429,235	273,600	0	0	1,513,900
その他	181,578	2,359	3,328	177,019	0	0	0	0	1,231
<b>【特別分】</b>									
臨時財政対策債	13,094,534	1,054,396	8,169,901	4,685,321	14,630	224,682	0	0	0
減税補てん債	126,872	38,617	126,872	0	0	0	0	0	0
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	47,410	0	47,410	0	0	0	0	0	0
合計	32,249,195	3,117,418	14,579,620	10,839,680	4,737,752	545,412	0	0	1,546,731

## ②地方債（利率別）の明細

(単位：千円)

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
32,249,195	29,178,433	2,991,571	75,453	977	513	950	1,298	0.45%

## ③地方債（返済期間別）の明細

(単位：千円)

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
32,249,195	115,621	438,018	512,460	1,309,140	993,579	8,211,327	12,926,795	6,883,704	858,551

## ④特定の契約条項が付された地方債の概要

(単位：円)

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要
0	該当なし

※特定の契約条項とは、特定の条件に合致した場合に、支払金利が上昇する場合等を言います。

## 注釈

1. 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
  - ・一般会計
  - ・旧木津町準財産区特別会計
2. 一般会計のうち、想定企業会計である駐車場整備事業については、普通会計の対象範囲には含まれません。
3. 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
4. 資金収支計算書と既存決算情報の関連性は次のとおりです。

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	38,820,956 千円	38,077,577 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	△171,139 千円	△171,159 千円
繰越金に伴う差額	△647,794 千円	0 千円
資金収支計算書（注）	38,002,023 千円	37,906,418 千円

（注）収入（歳入）は、業務収入＋臨時収入＋投資活動収入＋財務活動収入。  
支出（歳出）は、業務支出＋臨時支出＋投資活動支出＋財務活動支出。

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は旧木津町準財産区特別会計の分だけ相違します。

また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では収入として計上せず、前年度末資金残高として計上するため、その分だけ収入（歳入）が相違します。